平成 23 年 8 月 4 日産 業 労 働 局

東京都による農畜産物中の放射能検査(第21報)

について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 21 回目の農産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

東京都健康安全研究センター: コマツナ、ホウレンソウ、ナス、ブドウ 地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター: ブドウ

- (2) 検査対象品目
 - ・ 東久留米市、西東京市で栽培されたコマツナ2検体
 - 清瀬市で栽培されたホウレンソウ1検体
 - ・ 杉並区で栽培されたナス1検体
 - ・ 世田谷区、稲城市、日野市、練馬区、調布市で栽培されたブドウ5検体
- (3)検査結果(詳細は別紙) 検査した結果、すべての検体が検出限界値未満(ND)であった。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農畜産物の放射能検査を実施していく。

《問い合わせ先》

○都内産農畜産物の放射能検査に関すること 産業労働局農林水産部 岩田・朝長 (連絡先) 電話:03-5320-4828、4809

37-150、37-140(内線)

都内産農畜産物の放射能検査結果(第21報)

	品 目	採取場所	採取日時	検査機関	検査結果【放射能濃度(Bq/kg)】			
					放射性ヨウ素		放射性セシウム	
					暫定規制値	実測値	暫定規制値	実測値
1	コマツナ (露地栽培)	東久留米市内農家	8月3日 9:30	東京都健康安全研究センター	2,000	ND	500	ND
2	コマツナ (露地栽培)	西東京市内農家	8月3日 9:30			ND		ND
3	ホウレンソウ (施設栽培)	清瀬市内農家	8月3日 9:30			ND		ND
4	ナス (露地栽培)	杉並区内農家	8月3日 9:30			ND		ND
5	ブドウ (露地栽培)	世田谷区内農家	8月2日 9:30			ND		ND
6	ブドウ (露地栽培)	稲城市内農家	8月2日10:00	(地独) 東京都立産業技 術研究センター		ND		ND
7	ブドウ (露地栽培)	日野市内農家	8月2日10:00			ND		ND
8	ブドウ (露地栽培)	練馬区内農家	8月2日 9:30			ND		ND
9	ブドウ (露地栽培)	調布市内農家	8月3日 9:30			ND		ND

注 : 「ND」とは、各検査機関の分析による検出限界値未満を示す